

THE YMCA

日本YMCA基本原則

私たちは日本のYMCAは、
イエス・キリストにおいて示された
愛と奉仕の生き方に学びつつ
世界のYMCAとのつながりのなかで、
次の使命を担います。

私たちは、
すべての人びとが生涯をととして
全人的に成長することを願い、
すべてのいのちを
かけがえのないものとして守り育てます。

私たちは、
一人ひとりの人権を守り、
正義と公正を求め、
喜びを共にし痛みを分かちあう
社会をめざします。

私たちは、
アジア・太平洋地域の人びとへの
歴史的責任を認識しつつ、
世界の人びとと共に
平和の実現に努めます。

2014年1月1日発行（毎月1日発行）
昭和22年10月27日 第三種郵便物認可
本体価格45円（外税）（送料60円）
発行／公益財団法人 日本YMCA同盟
〒160-0003 東京都新宿区本塩町7
TEL：03-5367-6640 FAX：03-5367-6641
URL：http://www.ymcajapan.org/
発行人／島田 茂 編集人／山根 一毅
印刷／あかつき印刷株式会社

戦争を知らない若者よ、 戦争に巻き込まれるな

日本基督教団神奈川教区巡回牧師
青山学院大学名誉教授
関田 寛雄



このごろは「戦争を知らない大人達」が、日本の国を「戦争へ戦争へ」と追い立てているように思います。第2次世界大戦において300万人の同胞と2,000万人のアジア・太平洋地域の人びとに犠牲をもたらした後、「戦争を知った大人達」が痛切な思いを持って新しい憲法、特に「第9条」を含めて採択しました。非戦・平和の誓いを含んだ憲法は諸外国から人類の宝とまで評価されたのです。人類史の希望である平和と共生の世界を先取りする形で表明した第9条は、敗戦国日本の唯一の世界史的貢献でありました。これこそが、日本のみならずアジア・太平洋地域における戦争犠牲者の死を無駄にせず、その残された平和への叫びに応答するものに他なりません。

しかるに最近、A級戦争犯罪者達をひそかに合祀した靖国神社に日本の首相はじめ、国会議員達が続々と参拝に出掛けています。これではあの戦争を肯定・賛美することになります。日本がかつて侵略した中国や韓国から批判の声が挙がるとすぐに「村山談話」（村山富市元首相の戦争責任に対する謝罪表明）を持ち出して弁明します。これではいつまでたっても日本は国際的に信頼される国になりません。省みて同じ敗戦国のドイツではナチスの犯罪告発を徹底し続け、大統領がユダヤ人墓地に謝罪の拝礼をいたしました。それ故今はEU諸国での指導性を発揮するに至りました。日本とは正反対です。

また最近の教科書では「愛国心」なるものが強調されています。祖国の罪を隠しながら戦争を美化することが「愛国心」ではありません。祖国の罪を直視し、これを悔い改めて新しく国際社会に平和的に貢献する国になるように努力することこそが、本当の「愛国心」なのです。日本におけるYMCAの共通の使命・基盤として1996年に第106回日本YMCA同盟委員会で採択された「日本YMCA基本原則」（本紙タイトル下参照）にも、私は同じ理由から検討委員の一人として「アジア・太平洋地域の人びとへの歴史的責任」に関する項目を加えることにこだわり続けました。犯した過ちを教訓として保ち続けながら、未来に向かって活かすところに明日があるのであると信じています。憲法第9条をなくし戦争する国になり、特に従米一辺倒の日本の国が国際的に貢献するべき何を持てるというのでしょうか。

「戦争を知らない若者達」よ。この次にやって来るのは徴兵制度ですよ。いやも応もなく国家の命令によって軍隊に入ることになります。第二次大戦中、銃弾に当たって戦死した人よりも、食糧も弾薬もなく餓死した兵の方がはるかに多かったのです。「戦争を知らない若者達」よ。憲法第9条をしっかり守って、断じて戦争に巻き込まれることなく、貧しい人びと、貧しい国々へ平和と共生の社会を創造するために、君達の若い力をささげてください。
（日本YMCA同盟研究所 主事養成研修講師）

ラポール

相手と向き合っ
心を合わせていくこと。
（仏語：親和・共感的関係の意）

隣人と共に

日本友和会 理事長
田中 良子

私は若い日にワークキャンプの体験をしました。第一次世界大戦直後、スイスのピエール・セレゾールという人が激戦地で半年間各国の青年達と復興作業をしました。これがワークキャンプの始まりといわれています。敗戦後、アメリカ・フレンズ奉仕団*が日本で行っていたキャンプに参加した私は、人手の足りない施設でペンキ塗りや鶏小屋作り、整地作業等、要求された仕事に泊り込みで取り組みました。台風等の被災地にも出掛けたものです。やがて、こうした素人の仕事が日本で必要とされなくなると、青年達は海外へ出向いていきました。韓国や中国におけるハンセン病回復村でのワークは、近隣の人びとの間から偏見や差別を取り払っていきました。人種、宗教、性別、思想の違いにかかわらず、同じ人間として共に暮らし、働き、交わり、話し合う体験は、その後の生き方や人生の考え方に深い影響をもたらしました。

先日、1950年代のキャンパーがリユニオンの集まりを行いました。どの人の人生も若い日に参加したワークキャンプと深く関わっていたことに驚かされました。現在も、港区に

あるキリスト友会会堂で毎月第三土曜日に午後例会を開催し、ワークキャンプの報告や計画を話し合っています。居酒屋等で集まるのも良いですが、教会やお寺等を活用して若い人が話し合うのも良いものです。同じ時代を生きる人びとを隣人として迎え、さまざまな話をしながら交流を深め、さらに必要とされる仕事に勤しむことは、非常に意義のある体験です。そこでは、愛情や仲間意識も育まれます。言葉だけの交わりを超えて、共に汗して労働するその体験は、共に生きることであります。

日本では、学校でも職場でも、「生きること」や「生き方」について話し合う機会が少ないように感じます。この世に生を受けたことに感謝し、豊かな人生を生きるために、人びとを隣人として迎え、話し合い、共に生きることを大切にしてほしいと願います。

*1917年にアメリカ・フィラデルフィアで戦争による民間の犠牲者の救済のために設立されたキリスト友会（クエーカー）系の人道援助や社会正義のために活動する団体。

平和と共生の社会こそ人類の希望

私達の憲法を考える

憲法は、私達一人ひとりの権利を保障し、国のあるべき姿を定めています。今、改憲への動きが高まる中、キリスト教を基盤に人権を尊重し、平和と正義の実現のために活動するYMCAとYWCAから、若い人に伝えたいことを語っていただきました。

あやまちを 繰り返さないために

日本YMCA同盟総主事 島田 茂氏



日本のYMCAは、1880年に東京YMCAが創立されて以来、世界YMCA運動の基盤であるキリスト教の友愛の精神に基づいて、国・民族・宗教・性別・障がい・社会的地位を超えて人びとの出会いを大切に、共に生きる社会と平和の実現に努めてきました。明治時代には、日本に民主主義の基盤となる大正デモクラシーを興す民主主義を啓発した吉野作造や福田徳三などの指導者も育んできました。聖書は、神様が、民族や思想・宗教等、あらゆる違いを超えてすべての人を愛し、虐げられ貧しさの中で苦しんでいる人びとを大切にしていることを教えてくれます。他者のために祈り、生きる姿勢は、YMCAのあらゆる活動に根付いています。

軍国主義時代の反省から

しかし、YMCAの歴史においても、日本が軍国主義となった時代には自由な発言は禁じられ、戦争に協力することが求められました。当時は、挙国一致して戦争に協力することが義務付けられ、敵国人をまるで動物や鬼かのように蔑み、捕虜となれば恥じて自殺することが軍人だけではなく、一般市民にも教え込まれました。反対する意見や思想・信条を持つ者は誰でも「非国民」とされ、逮捕や拷問にかけられる時代だったのです。特に、1937年に軍機保護法が全面改定されてからは、YMCAの季刊誌からも他国民との友情や平和を大切にする趣旨の論文が突然消え、その内容は軍隊慰問や学生が軍人として勇敢に戦うべきであるという論調へと変わっていききました。

YMCAの願い

戦後日本のYMCAは、戦争への協力を反省し、世界平和と民主主義の実現に努めるようになります。1996年には、YMCAの活動の基盤として「日本YMCA基本原則」が日本YMCA同盟委員会で制定されました。基本原則には、「いのち」「人権」を守り共に生きる社会の実現と、アジア・太平洋地域の人びとへの歴史的責任に基づく平和の実現を目指すことが謳われています。

国家の戦時体制に加担した負の歴史を背負った私達は、日本国憲法で保障された「基本的人権の尊重」「国民主権」「世界平和の希求」にのっとり、キャンプやレクリエーション等、青少年のグループ活動を通して民主主義の普及に取り組んできました。また一方で、国内外で権力や戦争等による抑圧に苦しむ人びとに寄り添う活動を行いながら、私達の活動そのものがこの憲法によって保障されていることにも気付かされました。

子ども達が出会い、ぶつかりつつもつながり、友情を築くキャンプやスポーツプログラム、若者達の市民としての意識を育む専門学校、生きる権利を守り、喜びを共にする障がい児プログラム、アジアの隣人達と共に汗を流しながら互いの社会や文化を尊重することを学ぶワークキャンプ、広島YMCAユースピースセミナーや東北アジアの平和の礎を築くための日中韓平和フォーラム等、YMCAはさまざまな具体的な活動を通して、私達が追求すべき平和と共生の社会の実現に努めてきました。

今、日本国憲法が改憲されようとしています。国民主権に基づき、基本的人権と世界平和を尊重する私達の憲法の役割をあらためて考えるべき時が来ています。

若い人へ伝えたい 「思考停止しないことの大切さ」

日本YWCA代表理事 石井摩耶子氏



若い皆さんは、憲法を自分の日々の暮らしとはあまり関係がないことのように思われるかもしれませんが、70年以上前に生まれた私が物心ついた時にはアジア・太平洋戦争の真っただ中で、「欲しがりません、勝つまでは」と命じられ、疎開先では「疎開っ子」といじめられ、その上そこでまた空襲に遭って奇跡的にいのち拾った私にとって、憲法9条の戦争放棄の条文や、主権在民や基本的人権の条文がどんなに有難かったことか、想像してみてください。その大切な憲法が、今、大きく変えられるかもしれないのです。

今、憲法の何が変えられようとしているのか

現憲法の基本は、主権者である国民の自由を侵害しないように国家権力を縛ることにありますが、2012年4月に自民党が発表した「日本国憲法改正草案」(以下「改正案」)は、国家が国民を縛り、国家のために国民が奉仕することを義務付けることに力点を置いています。人類が長い闘いの中でかちとってきた私達の大切な権利を保障する憲法がどのように変わろうとしているのか、検証することが必要です。

「平和的生存権」を掲げる日本国憲法の大切さ

現憲法の前文にある「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有する」という宣言がとても大事だと思います。「戦争がない状態」としての消極的平和を越えて、戦争の原因となる貧困や抑圧、差別や偏見を取り除き、平和のうちに生きることは全世界の人びとの権利であると述べたことは、世界的に先駆的なことです。世界中の人びとの共有財産であるべき平和的生存権が護られる国を私たちがつくるのだ、という覚悟が伝わってきます。ところが「改正案」では、その文言は全く削られてしまっているのです。

憲法は何を守るためのもの？

現憲法の第97～99条から文言を抜き書きしてみましょう。「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果である」「この憲法は、国の最高法規である」「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」ここに、憲法とは主権者である国民が国家権力を縛る最高法規であること、公務員と天皇は、憲法を尊重する義務があると明記されています。ところが「改正案」では、まず「全て国民は、この憲法を尊重しなければならない」と規定した後で、公務員の憲法尊重義務を述べていますが、天皇の義務は除外しています。「改正案」が天皇を「日本国の元首」としていることに連動しており、憂うべき大問題です。

心に刺むこと、考え続けること

YWCAはYMCAと同じくキリスト教の価値観に立った団体として、現憲法にある「平和的生存権」をととても大切に考えています。すべての「いのち」は神の前に等しく平等であり、尊いものとして守られなければなりません。そのような尊いいのちを何千、何万と一瞬にして奪い去るもの、それが戦争です。戦争によって人類が経験した「痛み、苦しみ、不条理さ」は、私達一人ひとりがきちんと記憶に刻んでおくべきことです。そしてもう一つ、人間に与えられた「考える」力を大切にしてほしい。「自分は命令に従っただけ」と、数百万人のユダヤ人を絶滅収容所に移送する命令を出したナチス親衛隊員アイヒマンも、いじめを黙認することも、思考停止状態の内に犯される罪という点では同じ線上にあるといえます。私もあなたも、いつ思考停止状態に陥るかもしれません。気付いたら取り返しのつかないことになっていたということがないよう、現実を見つめ、考え続けてほしいと切に願います。

学生YMCA125周年記念フォーラム

いま、われらが後世への最大遺物を問う

基調講演「犠牲のシステム 福島・沖縄」



講師 高橋 哲哉氏

哲学者・東京大学大学院教授
九条の会さいたま呼び掛け人

学生YMCA125周年記念フォーラムが2013年11月22～24日に東山荘にて行われ、107名が参加、基調講演を高橋哲哉氏(哲学者・東京大学大学院教授・九条の会さいたま呼び掛け人)が務めました。講演の主題は、「犠牲のシステム 福島・沖縄―いま私達に問われていること」。学生YMCAでは、3・11以降の私達の生き方を問い合うことをフォーラムの狙いとし、高橋氏は、そもそも経済成長や安全保障といった共同体全体の利益のために、「誰かの安全や安心して生きることを脅かす」ような犠牲を強いるシステムは果たして正当化できるのか、問われました。

それは、福島第一原子力発電所で起きた過酷事故とその影響下にある「福島」、在日米軍専用施設面積の約74%が集中している「沖縄」に象徴され、県丸ごと憲法の埒外に置かれ、「国民の基本的人権」が脅威にさらさ

れていると問題提起されました。もちろん、日常的にもいまや日本は、先進国の中ではアメリカに次ぐ格差大国となり、不公平な貧困化が進み、若者達は正規雇用にくくことさえ難しい状況にあります。

また、昨今の改憲の動向にも言及され、中でも9条が改憲されれば、集団的自衛権の名の下で自衛隊は米軍と共に海外で活動し、戦争行為をできるようにすると指摘されました。「戦争放棄」は変えないのだから戦争はしない」と国は言いながら、実際は国防軍が作られ、自衛隊は軍隊となり、自衛権の名で軍事力の発動が際限なく進められ、「戦争放棄」を骨抜きにすると警鐘を鳴らされました。

続けて高橋氏は、現行憲法で最も大切な箇所として、前文、「日本国民は人類普遍の権利としてこの憲法を制定する。これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除

する」を挙げられました。「人類普遍の権利」、それは、「一人ひとりに生まれながらに与えられた生きる権利、自由に生きる権利、幸福を追求する権利」であり、これを保障し、実現するために国を営むこと、それが為政者のなすべきことと定めている点だと指摘。それまでの大日本帝国憲法が人類の普遍性ではなく、世界に冠たる国体を唱えていたことと比較して、日本国憲法はまさに180度転換して制定されたことの意味を語られました。

最後に、近代立憲主義の考え方に立つ現行憲法の憲法尊重擁護義務(第99条)が今大きく変わろうとしていること、誰に憲法を尊重し擁護する義務があるのか、この点を危機感を持って注視してほしいと語られました。若者らしい鋭い感性を持って、イエスにならない、時代に抗う働きを続けてきた学生YMCAの真価が問われています。(日本YMCA同盟 横山由利亜)



NEWS

各地の動きをご紹介します。

●社会セミナー「防災ワークショップ」開催 ——京都YMCA

京都YMCAでは毎年、社会のさまざまな問題を捉え参加者と共に考えていく企画として社会セミナーを実施しています。2013年11月15日には、京都YMCAマナホールにて、防災について考えるワークショップを開催しました。ここ数年、地震に限らず日本国内で竜巻や集中豪雨等の大規模な自然災害が多発しており、今年も台風による集中豪雨で京都の各地で豪雨水害が起こりました。自分達がいつ被災者になるとも限らない状況の中で、自分達の生活の場が被災地となった場合どのように行動すればよいのかをまず考えようということで、京都市消防局より講師を迎えて防災ワークショップを行いました。



自分の生活の場が被災地に？その時あなたは

「あなたは避難所担当の公務員です。避難所には2,000人が避難しています。避難後最初の食べ物が届きましたが、1,000人分しかありません。今後食糧が人数分確保できるかどうか見通しは立っていません。あなたはその届いた食料を配りますか」

コーディネーターのこのような問い掛けに始まり、5～6人のグループに分かれた参加者同士がカードを使って意思表示を行い、なぜそのような判断をしたのかをクロスロードというゲーム形式で発表し合いました。参加者は約20人という規模でしたが、京都市消防局の講師の方からは、「これまでさまざまな場所でワークショップを実施してきましたが、これほど活発に意見が出ることはなかなかありません」と驚かれるほど会場は盛り上がり、参加者からは「大変勉強になった」「考えさせられた」「ぜひワイズメンズクラブでも取り組むべきだ」等の声が寄せられました。

(京都YMCA 加藤 俊明)

●ミャンマー・モガウンYMCAを視察訪問 ——熊本YMCA

2013年10月10～16日、ミャンマーのモガウンYMCAを訪問し、現地の孤児達の家庭と現状を視察しました。ミャンマーは、民主化が進み発展が著しい国ですが、モガウンYMCAのあるカチン州は、麻薬問題や多くのエイズ患者を抱える地域です。最近では内戦の影響による難民も多く、その数は年々増加しています。熊本YMCAでは、「1Y1アジア運動」として、熊本YMCAの各センターがアジア各地のYMCAと1対1で交流を行っています。モガウンYMCAとは、3年前よりみなみYMCAがエイズ孤児支援のプログラムを通じて交流を図っています。

モガウンまでの道のりは長く、ミャンマーのヤンゴンに到着後、国内線で約3時間かけてミッチーナへ向かい、その後さらに舗装されていない月面のように凹凸した道を車で2時間ほど行くと、ようやくモガウン地域に到着します。モガウンYMCAによると、両親をエイズで亡くした孤児達の人数は現在40人を超え、日本における生活保護のような支援制度もなく、貧しい暮らしを強いられています。年老いた祖父母や親戚と生活をしている子どもや、身寄りがなく理事や職員の子になった子どももいます。彼等の暮らす家は、茅葺き屋根のバンブーハウスですが、耐久性がないため屋根にはあちこちに穴が空き、床も今にも抜け落ちそうな状態でした。現地の人は、夜は星が見えると話してくれましたが、雨の日は寝る場所がないといひます。年老いた祖父母達は、「もしも自分達が死んだら、残された子ども達はどうなるのだろう」と不安を語っていました。



2人の孫を抱え、日々のこと、将来への不安を語る女性

みなみYMCAは、現在は子ども達の学費を支援していますが、将来は身寄りのない子ども達のための孤児院建設を目標としています。今後も、現地の人達との交流を大切にしなが、自立した活動ができるような支援も考えていきたいと思ひます。

(熊本YMCA 桐原 奈緒子)

●山中湖センター、開設90周年 ——東京YMCA

2013年11月16日、東京YMCA山中湖センターの開設90周年を記念して感謝会を開催しました。約50人の出席者と共に記念礼拝や記念講演、記念夕食会を通じて90周年を祝い、併せて修繕箇所のお披露目と寄付やワークキャンプ奉仕への感謝状贈呈も行いました。出席者の中には、50年ぶりの訪問という方もおられ、現在も変わらずこの地が守られていることに感激する姿が見られました。



日本で最も古い組織キャンプのための施設は、90周年を迎えた

山中湖センターは、1923年に開設された日本で最も古い組織キャンプのための施設です。標高約1000mの富士山のふもと山中湖畔に位置し、景観が圧巻なことはもちろん、涼しくて、平坦なロケーションが特徴です。その地形を生かし、バリアフリーの野外活動施設として車いすの子ども達のキャンプ等、障がいのある方々も大勢利用しています。1931年に始まった「山中家族キャンプ」は、現存するYMCAキャンプでは最も古く、昨夏82回目を数えました。

開設90周年を迎えた今年度は、記念事業として大規模な施設整備とそのための募金、チャリティーコンサート、ワークキャンプ等を実施しています。施設整備は、劣化した外壁の塗装、屋根のふき替え、キャビン床の張り替え、周辺通路のタイル張り替えの四つです。募金委員会を組織して、現在も修繕のための募金を呼び掛けています。修繕は順調に進み、センター各所は見違えるほどきれいに、そして安全に整備されています。

感謝会を通して、90年の重みとそこに関わってきた人達の働きの尊さをあらためて思います。寄せられる多くの寄付や奉仕からは、山中湖センターへの愛情と期待の大きさが感じられました。私達は90周年を、さらにこの地を輝かせるためのスタートと位置付けています。来る100周年に向けて、皆でその願いを確かめる機会となりました。

(東京YMCA 星野 太郎)

●児童虐待防止シンポジウム開催 ——YMCAせとうち

「YMCAせとうち」では、2012年5月より里親ファミリーホーム操山寮を開設し、さまざまな理由で保護者と暮らせなくなった子ども達を保護し、親代わりなどの支援をしています。その一環として、2013年11月11日、子ども虐待防止みやぎの会会長の甲斐英幸さんとタイガーマスク基金代表の安藤哲也さんをお招きし、「児童虐待防止シンポジウム～家族の未来を守ろう」を行いました。



児童虐待は誰でも当事者となり得る問題であることが共有された

甲斐さんは、一昨年宮崎県庁を早期退職後、日本全国をマラソンしながら児童虐待防止活動に全身全霊で取り組んでおられます。安藤さんは、社会的養護のもとにある子ども達が20歳を過ぎると、たとえどのような状態にあっても自立を求められる社会状況を憂い、対象児童のアフターケアを目的に基金を設立されました。安藤さんとのご縁は、自立とは「誰にも頼らず生きていくこと」ではなく、「いかに多くの依存先を見つけ、困った時に助けてと言える相手を確保するか」という安藤さんの考え方にYMCAせとうちが共感し、操山寮卒所児童の自立プログラムへの協力をお願いしたことから始まります。

現在、全国では児童養護施設、里親、ファミリーホームといった社会的養護を受ける子どもの数は約4万7千人。中には保護者から虐待を受けている子どもも少なからずいます。甲斐さんは「児童虐待は特別なケースではなく、誰にでも起こりうること」と訴えられました。虐待の理由は「育てにくい気質の子どもだったから」「家庭が貧困状態になってしまったから」等さまざまで、いつ誰が当事者となってもおかしくない社会状況に今の日本は陥っています。アフリカには「一人の子どもを育てるには、村中の大人が総掛かりで取り組む必要がある」という諺があるそうです。「他人事を自分ごとと捉え、行動する」ことを、お二方から学ぶことができました。

(YMCAせとうち 太田 直宏)